

茨歯発第 207 号
令和 3年 9月29日

医療従事者 様
介護従事者 様

茨城県歯科医師会
会長 榊 正 幸

介護保険講習会について

初秋の候、貴殿益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、この度、本会では、土浦石岡歯科医師会と共催で、標記講習会を下記により開催することとなりましたのでご案内申し上げます。多数の方のご参加をお待ちしております。

記

1. 日時 令和 3年10月24日(日) 午前10時～11時30分
2. 場所 県南生涯学習センター中講座室1 (WEB受講可能)
土浦市大和町9番1号 ウラビル5階 TEL029-826-1101
3. 演題・講師 「**歯科×言語聴覚士 ～摂食嚥下障害・障害児支援～**」
医療法人惇慈会 日立港病院 言語聴覚士 磯野 敦 先生
4. 内容 1、クリニック・訪問歯科での摂食嚥下障害をチームで支援する支援の実際
評価～訓練
2、歯科領域と小児言語障害 ～口腔機能療法(MFT)×発声発語訓練支援の実際
評価～支援
5. 抄録・略歴 裏面
6. 対象者 医療・介護従事者
7. 定員 会場参加40名、WEB参加40名
※定員内でお入りいただける場合は、とくにご返事は差し上げません。
8. 受講料 無料
9. 申込方法 下記URL又はQRコードからの申込フォームで、10月15日(金)までにお申込み下さい。また、茨歯会HPにこの案内を掲載しますので、そちらからも読み取ることができます。後日、登録いただいたアドレスに受講案内メールをお送りします。

URL <https://forms.gle/1ss4s6onox2P1SGu5>



【抄録】

言語聴覚士 (ST) の対処は小児・成人の高次脳機能障害・失語症・認知症・発声発語障害・難聴・発達障害・摂食嚥下障害があります主に脳外科・耳鼻咽喉科・リハビリテーション科に所属致します。私が摂食嚥下リハビリテーション提供を始めたころは、摂食嚥下の評価方法が水飲み検査 30 ml から改訂版 3 ml に変更になり次にレントゲン透視下での VF 検査や内視鏡での VE が標準になりました。歯科医師とリハ連携も口腔ケアの重要性の指導から始まり現在は VE での評価・訓練指示を頂き協力体制が構築され始めております。展望として歯科医師と ST との連携は摂食嚥下障害はもちろん発声発語・発達障害でも緊密な連携が必要と思います。

【略歴】

(資格)

言語聴覚士

認定言語聴覚士 摂食嚥下障害領域

嚥下リハ学会認定士

児童発達管理責任者

- ・医療法人 博仁会 志村大宮病院
- ・独立法人国立病院機構 水戸医療センター
- ・医療法人 北水会 北水会記念病院 リハ科長
- ・社会福祉法人 北養会 水戸メディカルカレッジ 学科長
- ・医療法人 緑友会 らいおんクリニック
- ・医療法人 惇慈会 日立港病院

その他

茨城県言語聴覚士会 会長

日本言語聴覚士協会 理事 障害福祉担当

NPO法人 医療と介護を考える会 副理事

医療法人 緑友会 理事

医療法人 桜尚会 理事

茨城県 PEG・PTEG 研究会 世話人

茨城県央県北摂食嚥下カンファレンス 世話人